

ULTINA On Demand Platform シェアードホスティングサービス利用規約

ULTINA On Demand Platform シェアードホスティングサービス利用規約(以下「本規約」といいます。)は、ソフトバンク株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するULTINA On Demand Platform シェアードホスティングサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用に関する規約です

。本規約は、「データホスティングサービス」契約約款別記にて定めた「別に定める事項」に該当し、本サービスにおいて、本規約と契約約款との内容が競合する際には、本規約を優先適用いたしますので、本サービスをご利用いただく前に必ずお読みくださいますようお願い致します。また、契約者及び利用者が本サービスを利用することによって、本規約の内容に同意したものと判断いたしますので、どうぞご了承ください。なお、本規約において、当社とデータホスティングサービス契約を締結された方を「契約者」といい、また当該データホスティングサービス契約に基づき本サービスを利用する正当な権限を有する方であって、契約者以外の方を「利用者」といいます。

1.契約者又は利用者作成CGIの利用について

- 1)同一サーバーをご利用の他のお客様へ悪影響をあたえるような過度な負荷がかかる場合又はその恐れがある場合等やむを得ない事情がある場合には、警告なしてご利用中の契約者又は利用者が作成されたCGI(以下「契約者作成CGI」という。)を削除し又はその機能を停止する場合があります。
- 2)本サービスでのチャット及び全文検索は禁止とします。
- 3)本サービスでの契約者作成CGIのデバッグは禁止とします。
- 4)本サービスの安定的な供給を行うために、契約者に対して、当社より相当の期間を定めて契約者作成CGIについては正警告を行う場合があります。なお、当該期間経過後においても、契約者に適切な処置をとっていただけない場合には、当該契約者作成CGIの稼働を強制的に停止することがあります。

2.本サービスの制限

本サービスの安定的な運用を目的として、当社の定めるところにより、セッション数及びトラフィックに関して制限を加えることがあります。

3.非保証事項

契約者又は利用者が本サービスを利用して受信、送信又はその他の利用方法により、情報を消失させ、又は情報を毀損した場合において、当社は一切の責任を負いません。但し、当社に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。

4.本サービスの緊急停止

- 1)当社は、契約者又は利用者がメールングリスト又はCGIの利用などに起因して著しい負荷や障害をシステムに与える事により、正常な本サービスの提供を当社が行えないと判断した場合等のやむを得ない場合には、本サービスを強制的に緊急停止する場合があります。
- 2)当社は、本サービスの利用に伴うシステムの稼働によって、メールアカウントのハッキングによる不正利用、管理者用アカウント及びパスワード(以下「管理者用アカウント等」といいます。)が奪取されWebコンテンツが改ざんされること(フィッシングサイトへのリンク、ウイルスの埋め込み等)又は管理者用アカウント等が奪取されDNS機能を不正利用(ファームング等)される等の契約者、利用者又は第三者が著しい損害をうける可能性を認知した場合には、契約者及び利用者へ通告なく、システムの緊急停止を行う場合があります。

5.管理者用アカウント等の管理

- 1)契約者及び利用者は当社が提供した管理者用アカウント等を、責任を持って厳重に管理することとします。
- 2)契約者及び利用者は、当社から提供された管理者用アカウント等を用いてなされた本サービスの利用に係る一切の行為及びその結果について、当該行為をご自身が行なったか否か又はご自身に過失があったか否かを問わず、自らその責任を負うものとします。
- 3)契約者又は利用者は、管理者用アカウント等が記載された資料等の盗難もしくは紛失があった場合、又は管理者用アカウント等が第三者に使用されていることが判

明した場合には、直ちにその旨を当社に届け出るものとし、当社からの指示に従うものとします。

6. ウイルスチェックオプションサービスの提供について

- 1) 当社は、ウイルスチェックオプションサービスをご利用の契約者及び利用者のメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピュータウイルス(以下「ウイルス」といいます。)について、Fortinet社の「FortiGate」によりウイルスの検知及び駆除を行います。但し、駆除可能なウイルスは、ウイルスの検知及び駆除の実施時における、株式会社Fortigate社が提供するウイルスパターンファイルにより対応可能なウイルスのみとします。
- 2) 当社は、ウイルスチェックオプションサービスにつき、契約者が有する特定の目的に適合していること、契約者の期待通りの機能を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと、電子メール又は自営端末設備及びその中にインストールされているソフトウェア、データ等に悪影響を及ぼさないことその他ウイルスチェックとして完全な機能を果たすことを一切保証するものではありません。
- 3) 契約者又は利用者は、自己の責任において、本サービスを利用するために必要なコンピュータ端末、通信機器、通信回線その他の設備を保持し管理するものとします。

7. WEBメール機能の提供について

契約者及び利用者がウイルスチェックオプションサービスを利用している場合であっても、契約者又は利用者が本サービスの付加機能であるWEBメールを用いて同一ご契約ドメイン内のアカウントにメールを送信するときには、当社はウイルスの検知及び駆除を行いません。

8. 標準CGI機能の提供について

- 1) 当社は、本サービスで提供している標準CGI(以下「本標準CGI」といいます。)の本サービス以外における動作について保証しません。
- 2) 当社は、本標準CGIの利用結果についての的確性、信頼性を保証するものではありません。
- 3) 契約者が、本標準CGIを第三者へ販売することを禁止します。
- 4) 当社は、契約者、利用者又は第三者が本標準CGIを利用した事によるいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。

9. メールログ/ウェブログの利用について

契約者はメールログ/ウェブログを取得する場合、下記内容を同意したものといたします。

- 1) 電子メール/インターネット利用者に対して、当社がモニタリングを行う事について、契約者が周知を行うこと。
- 2) 契約者は、合理的な理由なく電子メール/インターネット利用者に対して、モニタリングを行わないこと。
- 3) 契約者が、合理的な理由に基づき、電子メール/インターネット利用者のモニタリングを行う場合には、自己の責任においてメールログ/ウェブログを取得するものとし、契約者が電子メール/インターネット利用者のモニタリングを行うことに関して、当社は一切の責任を負いません。

10. 禁止事項

契約者及び利用者は、下記の事項を行ってはならないものとします。

- 1) 本サービスに係るソフトウェアのソースコードを調べ、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、翻案、改変等を試み、又はサーバーに不正にアクセスすること。
- 2) 法令、本規約もしくは公序良俗に反する行為、当社もしくは第三者の信用を毀損する行為、又は当社もしくは第三者に不利益を与える行為を行うこと。
- 3) その他前二項に該当する恐れのある行為又はこれに類する行為を行うこと。
- 4) 当社又は第三者の財産権(知的財産権を含みます。)、プライバシー、名誉、その他の権利を侵害すること。
- 5) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者の情報を改ざん又は消去すること。

6) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信すること。

11.本規約の変更

当社は本規約を契約者及び利用者に事前に通知することなく変更できるものとし、契約者及び利用者はこれに同意するものとします。

12.通知方法

本サービス又は本規約に関する当社から契約者及び利用者に対する通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、契約者の管理するメールアドレス宛の電子メール又は当社ホームページ上の掲示により行います。電子メールによる通知の場合、当社が発信した電子メールが当該利用者の利用するPOPサーバーに到着したときをもって、通知が到達したものとみなします。また、ホームページ上の掲示による通知の場合、当該通知がホームページ上に掲示されたときをもって、通知が到達したものとみなします。

13. 届出事項の変更

- 1)契約者は、本サービスの利用の申込にあたって、名称・所在地・連絡先等の当社に届け出た事項に変更があった場合には、遅滞なく当社に届け出るものとします。
- 2)前項の変更の届出を怠ったために契約者又は利用者が生じた損害については、当社は一切責任を負いません。変更の届出を怠ったために当社からの契約者又は利用者への通知・連絡等が延着し、又は不到達となった場合でも、通常到達すべきときに到達したものとみなされます。

14.権利の譲渡

契約者は、本サービスに関して有する一切の権利について貸与、贈与、売買又は譲渡等の処分をしてはならないものとします。

15.秘密保持

契約者及び利用者は、本規約に関連して知り得た当社の営業上、技術上その他一切の情報を秘密として保持し、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示してはならないものとします。

16.損害賠償

契約者又は利用者が本規約に違反し、当社又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償して頂きます。

17.準拠法

本規約に関する準拠法は日本国法とします。

18.協議事項

本規約に定めのない事項及び本規約に関して生じた疑義については、契約者と当社が誠意をもって協議をし、これを解決するものとします。

19.合意管轄

契約者と当社との間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とするものとします。

20.書面等の提出等

当社が必要と認める場合は、申込書、特約申込書、その他の通知書面等の提出又は契約上の合意について、当社指定のクラウド型電子契約システムの方法によることができるものとします。

データ処理に関する別紙

本データ処理に関する別紙(以下「本別紙」という。)は、管理者(第1条で定義される。)であるお客様の指示に基づいて、処理者(第1条で定義される。)であるソフトバンク株式会社(以下「ソフトバンク」という。)が行う、GDPR(第1条で定義される。)が適用される個人データの処理に適用される。本別紙は、お客様が申し込む以下のサービス(以下「本サービス」という。)の利用規約(以下「利用規約」という。)の一部をなすものとし、本別紙に定める事項については、GDPRの適用範囲に関し、本別紙が利用規約に優先して適用される。ソフトバンクが、お客様に対し、GDPR(第1条で定義される。)の遵守に関して負う義務及び責任は、本別紙に定めるものに限られるものとする。

| 対象サービス名 |
|---------------------------------------|
| ULTINA On Demand Platform シェアードホスティング |

第1条 定義

本別紙において下記用語は、下記に定める意味を有するものとする。ただし、本別紙において定義されていないものについては、GDPR(第1条で定義される。)第4条における定義が適用される。

- (1) 「GDPR」とは、EU一般データ保護規則2016/679(以下「GDPR」という。)をいう。GDPRならびに自然人に関するプライバシー又はデータの使用若しくは処理に関するEU法および欧州連合加盟国の国内法を「GDPR等」と総称する。
- (2) 「欧州監督当局」とは、GDPR第51条に基づいて欧州連合加盟国により設立された独立した監督当局をいう。
- (3) 「個人データ」とは、識別された又は識別されうる自然人(以下「データ主体」という。)に関するあらゆる情報をいう。
- (4) 「処理」とは、自動的な手段であるか否かに関わらず、個人データまたは個人データの集合に対して行われるあらゆる作業又は一連の作業をいう。
- (5) 「管理者」とは、単独で又は他と共同して、個人データの処理の目的及び手段を決定する自然人、法人、公的機関、行政機関又はその他の団体をいう。
- (6) 「処理者」とは、管理者のために個人データの処理を行う自然人、法人、公的機関、行政機関又はその他の団体をいう。

第2条 当事者の義務

1. ソフトバンクは、本別紙に関連して個人データを処理する際は、GDPR等に定められる規定及び義務を遵守するものとし、かかる規定及び義務は、[別添1]記載の個人データの種類、データ主体のカテゴリ、処理の性質及び目的に及ぶものとする。ソフトバンクは、[別添1]記載の処理の目的のためにのみ処理を実施するものとする。
2. ソフトバンクが個人データを処理する場合、ソフトバンクは、GDPR第28条3項に従い、以下の各号に定める義務を遵守するものとする。
 - (a) ソフトバンクは、EU法または欧州連合加盟国の国内法により処理が義務付けられている場合を除き、お客様の書面による指示(本別紙又は利用規約に定められるものを含む。)のみ従い、個人データの処理を行うものとする。ソフトバンクは、当該指示がGDPR等に違反するものと考えられる場合には、直ちにお客様に通知するものとする。また、ソフトバンクがEU法または欧州連合加盟国の国内法により処理が義務付けられている場合には、重要な公共の利益に基づいて当該EU法または欧州連合加盟国の国内法により通知が禁止される場合(例:捜査遂行上、EU法または欧州連合加盟国の国内法により通知が禁止されている場合)でない限り、ソフトバンクは、処理を行う前に、当該法律要件についてお客様に通知するものとする。

- (b) ソフトバンクは、個人データの処理権限が与えられたすべての役員又は従業員に対し、秘密保持義務を負わせるものとする。ただし、これらの者が、欧州連合加盟国の国内法上の秘密保持義務を負っている場合はこの限りではないものとする。
- (c) ソフトバンクは、GDPR第32条に規定される個人データの保護のための適切な技術的及び組織的対策を講じなければならない。当該対策の具体的内容は、最新版の情報セキュリティポリシー(<https://www.softbank.jp/corp/group/sbm/security/>)において定めるものとする。ただし、これらの対策について、各サービス仕様書に追加記載がある場合には、当該追加記載が適用されるものとする。
- (d) ソフトバンクが他の処理者(以下「復処理者」という。)に個人データの処理を委託する場合には、本条第6項の定めに従うものとする。
- (e) ソフトバンクは、処理の性質を考慮したうえ、お客様が、GDPR第3章に規定されるデータ主体の権利行使に応じる義務を履行するために合理的に要求される適切な技術的及び組織的対策を講じることによって、お客様を支援するものとする。ソフトバンクが、データ主体の権利行使に関する要求を受領した場合、お客様に直ちに通知するものとする。
- (f) ソフトバンクは、処理の性質及びソフトバンクが取得可能な情報を考慮したうえ、お客様が、GDPR第32条(個人データ処理における保護)、第33条(個人データ侵害の欧州監督当局への通知)、第34条(データ主体への個人データ侵害の通知)、第35条(データ保護影響評価の実施)、及び第36条(データ保護影響評価の結果、高リスクであると判断される場合の欧州監督当局との事前協議)の各条文中に規定される義務を履行するため、お客様を支援するものとする。
- (g) ソフトバンクは、本サービス提供の終了後、すべての個人データを、お客様の選択に応じて削除又は返却し、法令が個人データの保存を義務付けている場合(例:税法上、一定期間の保存が義務づけられている場合)を除き、既存のコピーを削除しなければならない。お客様が、本サービス提供の終了後30日以内に削除又は返却の選択をソフトバンクに書面で通知しない場合には、ソフトバンクは、すべての個人データを削除するものとする。お客様は、本サービス提供の終了までの間に、お客様自身の責任で、データのバックアップ及び移管を行うものとする。ただし、本サービス提供の終了により自動削除される仕様のサービスについては、本別紙において、お客様は削除を選択したものとする。この場合において、お客様は、必要に応じて、本サービス提供の終了前にダウンロードによるデータ返却を各自行うものとする。
- (h) ソフトバンクは、GDPR第28条の義務の遵守を証明するために合理的に必要とされるすべての情報(ソフトバンクにおいて、セキュリティ上の観点その他の理由により機密として保持する必要がある情報を除く)を、お客様から書面により、別途指定する時期までに依頼があった場合には、お客様が入手可能な状態におくものとする。なお、お客様又は監査人による監査は、お客様から書面により、別途指定する時期までに依頼があった場合かつ、ソフトバンクがGDPR第28条の処理者の義務の遵守を証明できなかったと合理的に認められる場合に限り、ソフトバンクの営業時間内において、ソフトバンクの内部手続に従って行うことができる。

- 3. ソフトバンクは、GDPR第33条2項に従い、個人データの侵害を発見したときは、遅滞なく、お客様に必要な事項を通知するものとする。
- 4. ソフトバンクは、GDPR第30条2項に従い、処理行為に関する記録を保存するものとする。
- 5. お客様以外の管理者(お客様の親会社、子会社、関連会社等を含む。)が本サービスを利用する場合には、お客様は、本別紙上の権利義務につき、お客様以外の管理者の代理人となるものとし、お客様以外の管理者がソフトバンクに対して直接請求できる権利を有する場合には、お客様が当該権利を行使するものとし、お客様以外の管理者から取得が必要なすべての承諾をお客様が取得するものとする。ソフトバンクが、お客様に対して情報を通知又は提供した場合には、ソフトバンクは、お客様以外の管理者に対しても当該情報を通知又は提供する義務を履行したものとする。
- 6. お客様は、ソフトバンクが適切であると判断する復処理者を利用して特定の処理業務を実施させることにつき、あらかじめ包括的に承諾する。この場合において、ソフトバンクは、復処理者を追加又は変更する場合には、あらかじめ、お客様に対し通知するものとする。お客様は、当該通知から30日以内に、書面にて異議を申し立てることができる。当該期間内にお客様が異議を申し立てなかった場合には、ソフトバンクは当該復処理者を利用して、特定の処理業務を実施させることができる。お客様の正当な異議申立てに対し、ソフトバンクによる合理的な対応がなされ

ない場合、お客様は異議申立てから30日以内に書面でソフトバンクに通知することにより、違約金等の追加の金員を支払うことなく、本サービス契約を解約することができる。当該復処理者は、ソフトバンクがお客様に負うもの同一のデータ保護義務を負うものとする。当該復処理者が当該データ保護義務を遵守しないときは、ソフトバンクがお客様に対して当該データ保護責任を負うものとする。

第3条 不可抗力

ソフトバンクは、天災地変、ストライキ、暴動、戦争その他の不可抗力により、本別紙で規定する義務の履行ができなかった場合又は義務の履行が遅滞した場合、お客様に対し損害を賠償する責を負わない。

個人データの種類:

氏名

個人の住所

仕事上の住所

個人の電話番号

仕事上の電話番号

電子メールアドレス

ソフトウェア/システムユーザーアカウント

ネットワークに関する情報(IPアドレス、ネットワーク名)

電子メール、通信及びファイル

仕事上の情報及び文書(例えば、作業ファイル)

財務に関する情報及び文書(例えば、勤定、給与、財務諸表)

個人に関する情報及び文書(例えば、写真、個人用文書)

その他

データ主体のカテゴリ:

データ輸出者の従業員

データ輸出者の取引先の従業員

データ輸出者の顧客の従業員

データ輸出者の最終消費者/ユーザー

データ輸出者の顧客/取引先の最終消費者/ユーザー

その他

処理の性質及び目的:本サービスの提供及び改善

処理の期間:本サービスの利用契約の有効期間中

附則

本利用規約は、2021年7月26日より施行されます。